第１回　高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定委員会　　議事録

日時：令和８年９月３日（木）　午後３時～午後５時
場所：中央公民館２階　大会議室
参加者：壬生 照玄（高森町長）（開会のみ）
　事務局
　　福島 直美（健康福祉課長）
　　松下 徹（福祉者係長兼地域包括支援センター長）
　　嶋 沙織（健康係兼包括支援センター保健師）
　　山田　峰子（地域包括支援センターケアマネージャー）
　　宮下 由希（地域包括支援センター社会福祉士）
　　西尾 菜々美（福祉係主事）
　事業計画策定委員
　　篠田 肇（高森町社会福祉協議会事務局長）
　　河田 一江（民生児童委員会高齢者部会長）
　　中塚 真由美（高森町生活支援コーディネーター）
　　渡辺 千恵子（あさぎりの郷施設長）
　　中 謙二（医療法人円会　介護保険事業部長）
　　下田 真（下伊那厚生病院　地域ケア科兼医療社会事業科）
　　後藤 暁（後藤医院）
　　宮下 洋司（高森町シニアクラブ連合会会長）
　　山﨑 駿也（高森町健康センターあさぎり所長）
　　大洞 せい（地域ボランティア（新田））
　　原 清美（介護経験者）
　　滝沢 豊子（介護経験者）
　　棚田 淳史（代理 杉山 浩）（認定ＮＰＯ法人びすけっと）
欠席：山田 思鶴（医療法人ゆりかご　副理事長）
　　福澤 千恵子（高森ささえあいネットワーク（協議会））

配布資料
　介護保険事業計画策定委員・障がい福祉計画策定委員合同会次第
　第１回高森町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会次第
　資料１　高森町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱
　資料２　高森町高齢者福祉・第10期介護保険事業計画策定委員名簿
　資料３　介護保険事業計画策定委員会の今後の進め方
　資料４　第９期介護保険計画の振り返り
　資料５　決算、介護保険事業、特養待機者数の資料

資料６　高森町高齢者等実態調査の結果について
厚生労働省　基本指針について
高齢者の生活・介護に関する実態調査結果

〇協議事項

委員会会長について

立候補がなかったため、事務局の選任で決定。
会長：棚田 淳史（認定ＮＰＯ法人びすけっと）
副会長：中 謙二（医療法人円会　介護保険事業部長）

委員会について

委員会の代理出席は認められる。
傍聴は許可とするため、委員の承知お願いしたい。
会議資料、会議録は町のＨＰで公表する。

策定委員会の今後の進め方（参考資料：資料３　介護保険事業計画策定委員会の今後の進め方）

余裕をもって計画策定をすすめるため、例年より 1 か月早い開催。（第 9 期計画策定時は 10 月から計画策定を行った。）
必要に応じて第 6 回の委員会も行う。

第９期高齢者福祉計画・介護保険計画の振替り（参考資料：資料４　第９期介護保険計画の振り返り）

質問･意見者	参考資料	質問・意見内容	回答者	回答内容
宮下委員	ページ６「①介護予防通所型サービス」について	サービスＡは家庭での困りごとがあって利用につながるのか、役場がサービスＡを利用した方がいいと判断して利用につなげるのか教えていただきたい。	事務局	主にはご家族からの相談、民生委員から報告などで支援につながるケースが多いです。相談、報告をもとに地域包括支援センターの職員が訪問し、実情を把握、必要なサービスにつなげています。
宮下委員		（回答を聞いて）何事もプライバシー侵害と指摘されてしまう。家庭、常会、地区、役場の役割があるなかで垣根を越えてしまうと怒られてしまう時代だが、必要な人に適切なサービスが繋がればいいと思う。		
後藤委員	ページ５「認知症の人や家族にやさしい地域づくり」について	下伊那厚生病院認知症初期集中支援チームと契約締結をして何をしたのか実績を教えてほしい。	事務局	初期の認知症で困っている家庭と初期集中支援チームへつなげ、下伊那厚生病院内にある初期集中支援チームが訪問等実施し、支援につなげるシステムです。 実績は、初期支援チームへの依頼はＲ７年

				度 0 件です。実際の活用としては、初期集中支援チームからの情報提供の機会を持ち、早期対応につなげているところです。
滝沢委員	ページ 7 「タクシー利用支援」について	これらの事業は高森独自の事業なのか、他市町村の連携でルールを決めている事業なのか。 他市町村の事業を参考にしていただくとよりよい事業になるのではないか	事務局	タクシーを利用した外出支援事業は、高町独自の事業です。年代や状況に合わせた事業を展開しており、必要な方への案内をしています。
滝沢委員		公共交通バスは時間がかかる、利用者も少ないように見える。バス停に行くまで距離がある人もいる。 介護認定受けている人には充実していると感じる。豊丘村村長はタクシーを充実させたいと言っていた。市町村ごとではなく、北部全体で同じ制度でやれるといいのではないか。	事務局	各町村の考え方のもと、各種事業が実施されています。また、各課題もそれぞれあり、必要な支援を検討し実施に至っています。高森町では、バス停まで歩くことも健康増進や介護予防につながると考えています。タクシーだけに頼るのではなく、バスを使う、家族で支えるなど高齢者の外出支援の在り方を考えているところです。
宮下委員		寿タクシーの対象者は 75 歳からではなかったのか。制度が変わったのか。	事務局	制度の変更はあのません。 制度開始時から、免許返納率は 77 歳からが多いという専門的な知見から年齢の設定をしています。
滝沢委員		町民の意見を聞いたことがあるのか。 足が痛くてバス停まで歩けない人を知っている。どこまで町の方に寄り添っているのか。	事務局	シニアクラブ、シニア大学での聞き取りや生活支援コーディネーターによるサロンや自宅訪問の際に直接聞き取りを実施しています。
			中塚委員	生活支援コーディネーター（中塚委員）がみなさんの声を聴く役割を担っています。ぜひ色々な意見を聞かせてほしいと思います。現在、協議体でも移送支援を課題として、専門の方の話を聞くなど検討を進めています。

次回の委員会日程

10 月 22 日（木）午後 2 時

滝沢委員　欠席予定

その他

委員会報酬の振込先口座について：前回委員をされた方はそのままでよければそこに振り込む。変えたい場合は教えてほしい。

質問・意見者	質問・意見内容	回答者	回答内容
宮下委員	高齢者の定義は？町村によって定義が違う気がする。若いと介護受けにくいという声を聴いた。	事務局	65 歳から前期高齢者、75 歳から後期高齢者。 国の基準に準じて基準を定めています。今回の計画の策定における基準はその基準で考えています。
原委員	A3 資料　色が薄くて見えにくい。高齢者の世帯状況など	事務局	前回計画策定時と比較できるよう同じ調査項目を資料で掲載している。令和 7 年独自に調査したも

	の調査結果も見たい。		のはあります。必要な資料は用意します。 次回委員会にて掲示します。
中委員 宮下委員	次回委員会の通知送付時に、資料も送付してほしい。資料に目を通してから委員会に参加したい。	事務局	次回からは資料を事前送付します。